

委員会提出議案第10号

自動車関係諸税などの見直しに関する意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和8年9月29日提出

提出者

総務委員会委員長 今岡翔平

亀山市議会議長 岡本公秀様

別紙

自動車関係諸税などの見直しに関する意見書

自動車関係諸税などの見直しに関する意見書

令和 7 年の税制改正大綱において、ガソリン税・軽油引取税に係る当分の間税率の廃止や環境性能割の廃止など、長年の課題であった自動車関係諸税の見直しが大きく前進しました。

一方で、自動車関係諸税については、依然として保有・走行の各段階において 8 種類に及ぶ税負担が課せられているほか、一般財源化により課税根拠が喪失した税の存続や二重課税などの課題が残されているなど、これら諸課題の解決が求められています。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

1. 自動車重量税における「当分の間税率」の廃止
2. 複雑な燃料課税の簡素化
3. タックス・オン・タックスの解消（消費税の二重課税の是正）
4. 車体課税及び燃料課税のいずれにおいても、過重かつ不合理な課税は廃止すること
5. 税の付け替え等によって負担を転嫁しないこと
6. 自動車関係諸税の国税部分について、地方財政に配慮した負担軽減策を講ずること
7. 地方税収に影響を与えないようにすること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和8年9月30日

三重県亀山市議会議長 岡 本 公 秀

内閣総理大臣	高 市 早 苗 様
財 務 大 臣	片 山 さつき 様
国土交通大臣	井 林 辰 憲 様
衆 議 院 議 長	森 英 介 様
参 議 院 議 長	関 口 昌 一 様